

令和7年度第3回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和8年1月22日(木) 午後1時59分から午後2時40分まで
- 2 場 所 一宮市保健所 4階 会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 5人
- 5 議 題 紹介受診重点医療機関の決定について
地域医療構想・地域保健医療計画策定部会の設置について
- 6 協議結果 全ての議題が承認されました。

7 会議の内容

(1) 開会(清須保健所次長)

令和7年度第3回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会を開催します。

(2) 委員長の選出について

開催要領第3第4項の規定による委員の互選で、委員長は一宮市医師会の櫻井様が選出されました。

(3) 委員の出欠席について

構成委員数は16名で、出席委員数は14名、欠席委員数は2名で、委員の過半数が出席しています。

(4) 会議の公開・非公開について

報告事項(3)「医療施設等経営強化緊急支援事業(病床数適正化支援事業)について」は、非公開とする。

報告事項(3)以外は、開催要領第6第1項によりまして、全て公開で行います。

(5) 議事

ア 紹介受診重点医療機関の決定について「資料1」

(説明者:清須保健所 古池主査)

・令和7年2月12日に開催した令和6年度第4回地域医療構想推進委員会において、令和6年度外来機能報告に基づくものを協議いただき、令和7年4月1日現在の情報として愛知県ウェブページに公表されています。今回は、令和7年度外来機能報告に基づく内容で協議をお願いします。

・紹介受診重点医療機関の制度の経過は、地域の医療機関の外来機能の明確化、連携に向けてデータに基づく議論を地域で進めるため、外来機能報告等が医療法に位置づけられました。

・令和4年4月1日から施行されており、医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関を紹介受診重点医療機関として明確化しています。

・医療資源を重点的に活用する外来は、医療資源を重点的に活用する入院前後の外来（悪性腫瘍手術の前後の外来など）、高額等の医療機器・設備を必要とする外来（外来化学療法、外来放射線治療など）、特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来など）となります。

・紹介受診重点医療機関の基準について、国が作成した外来機能報告等に関するガイドラインによると、医療機関の意向が原則であり、重点外来基準では医療資源を重点的に活用する外来に関する基準として、初診のうち、重点外来基準では医療資源を重点的に活用する外来が40%以上、かつ再診のうち、重点外来基準では医療資源を重点的に活用する外来が25%以上となります。紹介率及び逆紹介率の基準は、紹介率50%以上、かつ逆紹介率40%以上となります。

・令和7年度外来機能報告結果及び紹介受診重点医療機関について、重点外来基準を満たして、意向のある医療機関は2施設で、重点外来基準を満たさず、意向のある医療機関は、該当ありませんでした。重点外来基準を満たして意向のない施設が4施設で、重点外来基準を満たさず、意向のない施設が33施設でした。

・一宮市立市民病院及び総合大雄会病院の2つの医療機関は、重点外来基準を満たして、紹介受診重点医療機関の意向がありますので、特別の事情がない限り紹介受診重点医療機関とします。

・医療法人山下病院、大雄会第一病院、一宮西病院及び一宮医療療育センターの4つの医療機関は、重点外来基準を満たしますが、紹介受診重点医療機関の意向はありませんので、医療機関の意向が第一であるということから、紹介受診重点医療機関にしないこととします。

・今後のスケジュールは、地域医療構想推進委員会で採決した後に、紹介受診重点医療機関として県において公表します。

・紹介受診重点医療機関の協議は、毎年度実施していく方針です。

イ 地域医療構想・地域保健医療計画策定部会の設置について「資料2、参考資料1、参考資料2」

（説明者：清須保健所 古池主査）

・参考資料1は、令和7年12月3日に開催された令和7年度第2回地域医療構想推進委員会で御報告した医療計画の中間見直しと次期地域医療構想の策定の概要です。

・資料2の2ページの表の欄外について、国の検討状況次第では後ろ倒しになる可能性があること、国における進捗状況の遅れがあることを追記しています。

・見直し及び策定工程は、会議の開催順序等に変更はないものの、令和7年度中の開催時期については白紙となりました。

・資料2の1ページでは、国における進捗状況の遅れを踏まえて協議を進めていきたいと思えます。

・次期地域医療構想の素案や愛知県地域保健医療計画の圏域項目案について、各地域の意見を聴取するため、保健医療福祉推進会議と地域医療構想推進委員会の下に「地域医療構想・地域保健医療計画策定部会」を設置します。

- ・今後のスケジュールは、令和 8 年 3 月に医療計画作成指針及び地域医療構想策定ガイドライン等が示された後、保健医療局健康医務部医療計画課より地域医療構想・地域保健医療計画策定部会の委員構成の方針を示します。
- ・3月から4月に、清須保健所において地域医療構想・地域保健医療計画策定部会の委員を選出後に、地域医療構想推進委員会の委員長に確認させていただきます。
- ・同じく3月から4月に、地域医療構想・地域保健医療計画策定部会の委員に、地域医療構想・地域保健医療計画策定部会の設置をご案内します。
- ・令和 8 年度からは、地域医療構想・地域保健医療計画策定部会を順次開催する予定となっています。
- ・選出する委員の考え方は、県から参考資料 2 の令和 6 年(2024 年)3 月に公示された尾張西部医療圏地域保健医療計画を作成した際の保健医療計画策定委員会の委員を基本として考えてもらいたい旨の説明が保健所に対してありました。その時の委員は、資料 2 に記載してある関係機関から委員を選出していただいています。
- ・本日は地域医療構想・地域保健医療計画策定部会の設置について提案させていただきまして、部会の委員構成及び選出につきましては、事務局及び委員長に一任いただきたいと思います。

ウ かかりつけ医機能報告制度の協議の場について「資料 3」

(説明者：医務課 仲村主任)

- ・医療法第 30 条の 18 の 4 第 1 項に基づくかかりつけ医機能報告制度による医療機関からの報告が 2026 年 1 月から開始されています。
- ・都道府県知事は、報告した医療機関がかかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認して公表します。また、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告して、必要な機能を確保する具体的な方策を検討し、協議結果を公表する必要があります。
- ・協議の目的は、かかりつけ医機能報告によって収集したデータをもとにして、地域で不足するかかりつけ医機能を確保するための具体的方策の検討を行います。
- ・協議の場の設定は、各構想区域の地域医療構想推進委員会を予定しています。
- ・スケジュールは、2026 年 1 月から 3 月に各構想区域の地域医療構想推進委員会において説明を行います。本日の御説明になります。2026 年 2 月 16 日に医療審議会医療体制部会において説明を行います。2026 年夏頃に各構想区域の地域医療構想推進委員会において協議を行います。
- ・かかりつけ医機能報告制度の概要は、厚生労働省の制度周知リーフレットに掲載してあります。
- ・本日時点で、報告率及び報告中の医療機関も含めて 30%程度となっています。
- ・診療所を含めた全ての医療機関が報告対象となりますので、期間内の報告をよろしくお願いします。

エ 医療機器の稼働状況について「資料 4、資料 5、資料 6、資料 7、資料 8、参考資料 3」

(説明者：清須保健所 古池主査)

- ・医療機器の共同利用と稼働状況について、地域の医療資源を可視化する観点から医療機器の稼働状況について都道府県への報告を求めることにしている旨と外来機能報告対象医療機関は、外来機能報告による報告をもって当該利用件数の報告に替えることができる旨が記載されています。
- ・稼働状況報告の制度が始まった令和 5 年 4 月 1 日以降に設置した対象医療機器については、22 件の報告でした。
- ・資料 4 は外来機能報告対象医療機関を示したものです。外来機能報告による報告を以て稼働状況報告に替えることにしています。
- ・一宮市立市民病院の対象機器は、マルチスライス CT、マンモグラフィ及び MRI です。マルチスライス CT は、保有が 3 台で、算定件数は 20,561 件になります。マンモグラフィは、実際の保有が 2 台、算定件数は 1,261 件です。MRI は、保有が 2 台で、算定件数は 5,078 件です。
- ・総合大雄会病院の対象医療機器は、リニアック及び MRI です。リニアックは、保有が 1 台で、算定件数は 1,660 件です。MRI は、保有台数が 2 台で、算定件数は 971 件です。
- ・一宮西病院の対象医療機器は、MRI、PET-CT、マルチスライス CT 及びマンモグラフィです。MRI は、保有が 4 台で、算定件数が 9,812 件です。PET-CT は、保有が 1 台で、算定件数が 51 件です。マルチスライス CT は、保有が 5 台で、算定件数が 32,728 件です。マンモグラフィは、実際の保有が 3 台で、算定件数が 1,610 件です。
- ・六輪病院の対象医療機器は、マルチスライス CT が 1 台で、令和 6 年 9 月から令和 7 年 3 月までの 7 か月の算定件数が 594 件です。
- ・たなけん脊椎・眼科クリニックの対象医療機器は、MRI が 1 台で、算定件数は 1,152 件です。
- ・資料 5 から資料 8 は、外来機能報告の対象医療機関となっていない医療機関からの稼働状況報告書です。
- ・おおすきクリニックは、マルチスライス CT が 1 台で、算定件数が 214 件です。
- ・しんりんクリニックは、マルチスライス CT が 1 台で、令和 7 年 1 月から 3 月までの算定件数が 90 件です。
- ・尾張こどもの睡眠・呼吸・アレルギークリニックは、その他の CT が 1 台で、算定件数 785 件です。
- ・明誠クリニックは、マルチスライス CT が 1 台で、令和 6 年 12 月から令和 7 年 3 月まで算定件数が 134 件です。

オ その他

(説明者：清須保健所 古池主査)

- ・令和 7 年度第 2 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会において協議をして

いただきました稲沢市内のたいらクリニックの休止の状況の報告です。今年初めから診療所の建物解体を行う旨の連絡が清須保健所がありました。現地の確認を行ったうえで、昨年末で廃業する旨の廃止届を清須保健所に提出いただいたため、有床診療所が1つ減ったことになります。

(6) 閉会（清須保健所次長）

令和7年度第3回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして、閉会といたします。